

# 事前復興まちづくり計画 復興基本方針(素案)

— 現状整理・課題分析 —

# 市の現状整理・課題分析について

収集した基礎データや上位関連計画をもとに、人口の動向をはじめとした市街地の特性や課題等の基礎情報を把握、整理を行った。

- 復興まちづくりの指針・目標等は、人口動態や産業活動等の市町村の統計のほか、総合計画や都市計画マスタープラン等の上位関連計画に位置づけられているまちづくりの方針やまちの将来像等を踏まえて検討することになることから、**関係する統計データを整理しておく必要がある。**
- 大規模な災害発生後は、人口減少や産業の衰退等の社会トレンドが加速し、地域が被災前から抱えていた課題が顕在化することから、こうした課題に対応した検討ができるよう、**人口動態や産業動態等は、将来の推計も含めて整理しておくことが重要である。**

## <整理内容>

1. 南海トラフ地震の被害対策
2. 人口の現状及び将来の見通し
3. 産業への影響
4. 土地利用への影響
5. 歴史文化を継承する視点



出典:「東日本大震災伝承施設ガイド」

# 1. 南海トラフ地震の被害対策

## (1) 予測される被害規模

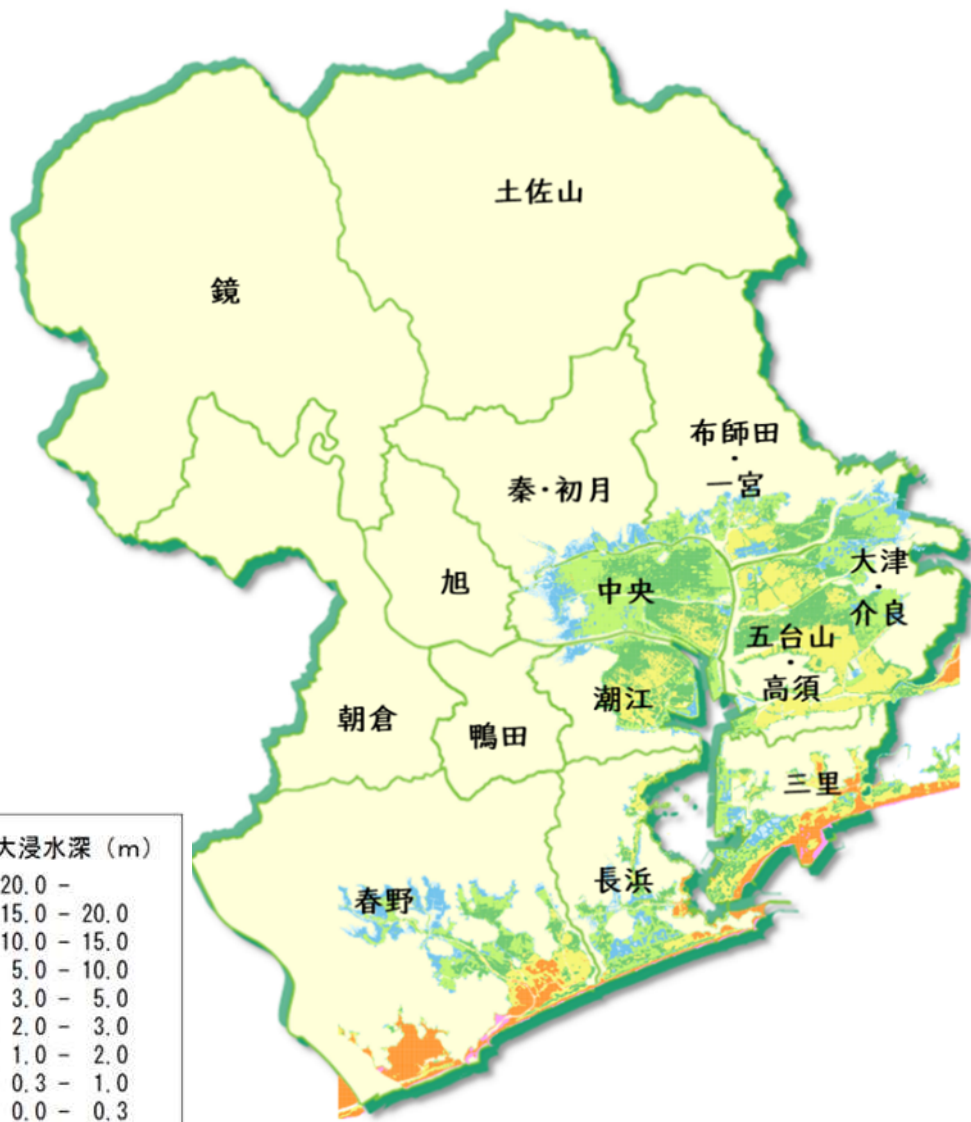
高知市における南海トラフ地震による被害想定は、建物被害については揺れ・津波によるものが多く、人的被害については、死者数は津波、負傷者数は建物倒壊によるものが多くなっている。また、1日後の避難者数は、避難所外への避難者が1/3以上を占める。

建物被害(棟)	液状化	340	51,400	人的被害(人) (負傷者のうち 重傷者数)	建物倒壊	6,300	6,700
	揺れ	32,000			津波	290	
	急傾斜地崩壊	260			急傾斜地崩壊	20	
	津波	16,000			火災	60	
	地震・火災	2,800			ブロック塀	若干数	
人的被害(人) (死者数)	建物倒壊	150	12,000	1日後の避難者 数(人)	避難所	158,000	248,000
	津波	10,000			避難所外	90,000	
	急傾斜地崩壊	40					
	火災	280					
	ブロック塀	若干数					
人的被害(人) (負傷者数)	建物倒壊	11,000	12,100				
	津波	840					
	急傾斜地崩壊	40					
	火災	200					
	ブロック塀	若干数					

# 1. 南海トラフ地震の被害対策

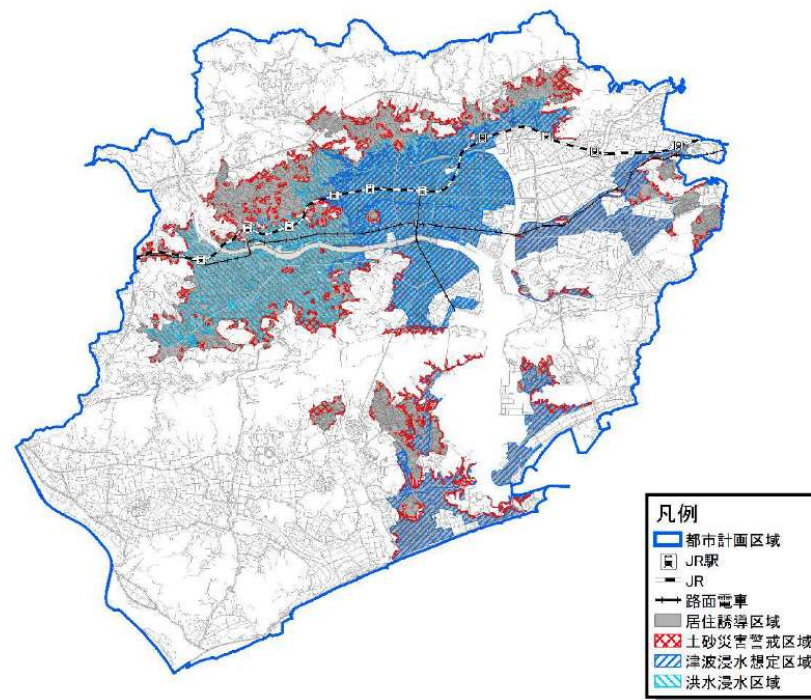
## (2)本市のハザードの現状

市内は、災害イエローゾーン(土砂災害警戒区域, 津波浸水想定区域, 洪水想定区域)が広範囲に分布しており、より安全な地域への居住の誘導や機能の移転などが重要である。



市域全体とハザード(津波浸水想定区域)重ね図

■居住誘導区域内における災害イエローゾーン分布



■居住誘導区域内における災害イエローゾーンの面積及び割合

災害イエローゾーン	居住誘導区域内(ha)	面積割合
土砂災害警戒区域(急傾斜, 土石流, 地すべり)	496	11.0%
津波浸水想定区域	1,947	43.3%
洪水浸水区域	2,188	48.7%
災害イエローゾーン合計(重複除く)	3,322	73.9%
居住誘導区域面積	4,494	100.0%

出典:「2017高知市立地適正化計画(令和3年改訂)」

# 1. 南海トラフ地震の被害対策

## (3)復興に向けた取組

### ○居住地復興パターンの検討

#### ⇒1.安全安心なまちの再生, 2.住まいと暮らしの再建

- ・津波シミュレーションによる浸水範囲等の被害想定を踏まえ、現地復興や移転復興などの各地区の居住地復興パターンを検討する必要がある。

### ○安全なエリアへの移転を検討

#### ⇒1.安全安心なまちの再生, 2.住まいと暮らしの再建

- ・発災後に居住し続けることが危険と考えられるエリアについて、既存のコミュニティにも配慮し、住民の意向を把握しつつ、安全なエリアへの移転を検討する必要がある。

### ○ハード対策及びソフト対策の実施

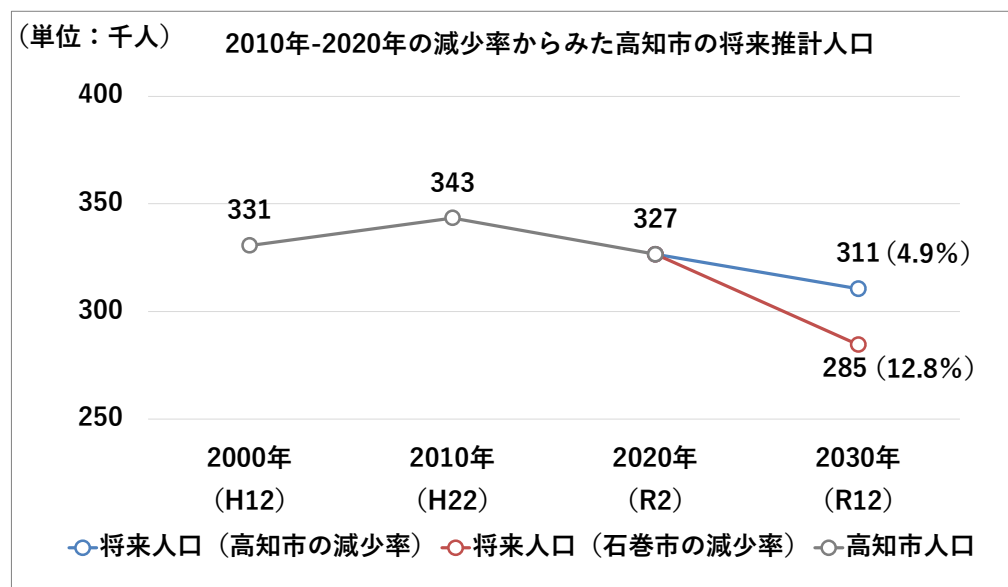
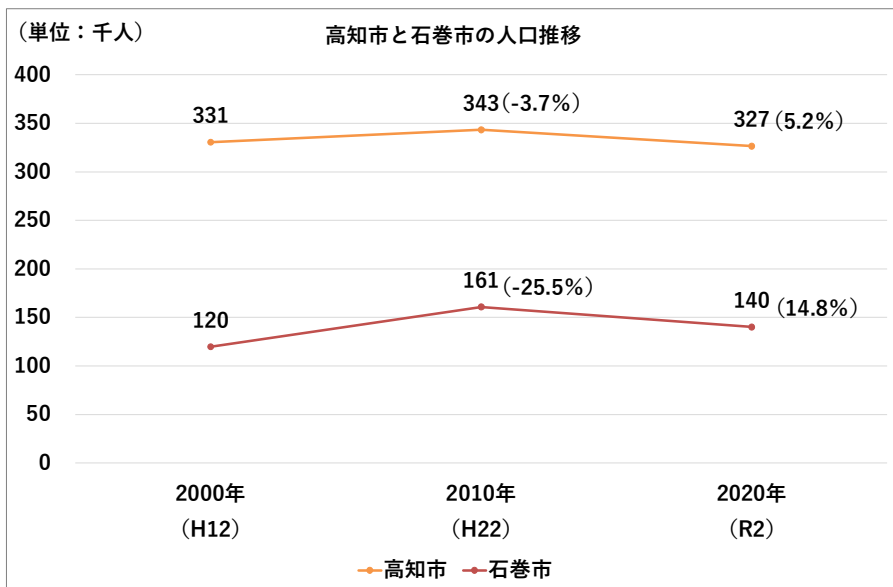
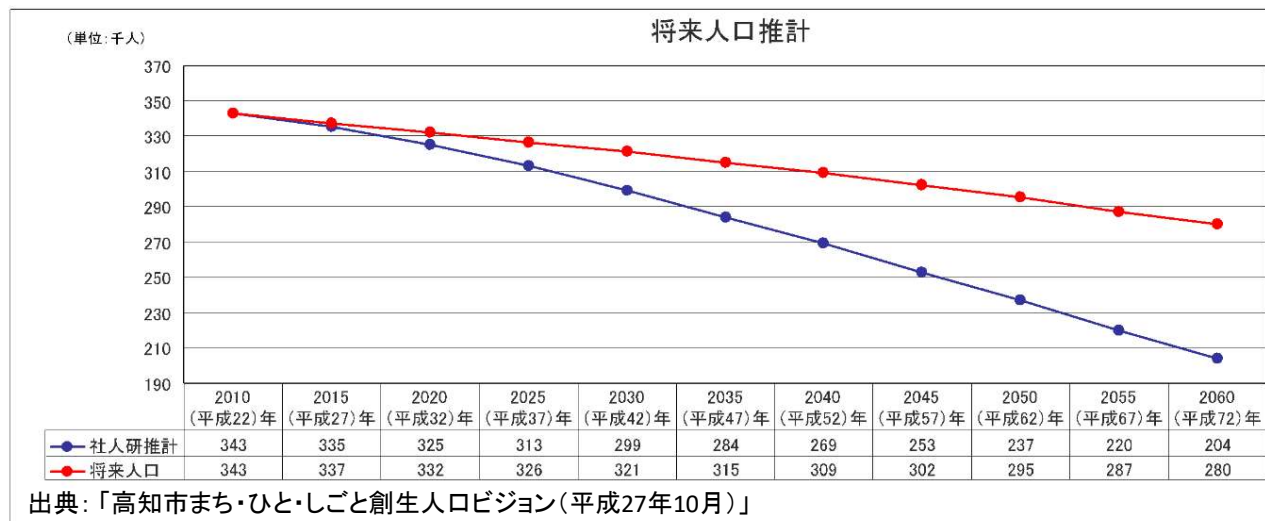
#### ⇒1.安全安心なまちの再生, 2.住まいと暮らしの再建

- ・被害を可能な限り低減すべく、各種防災計画や事前復興まちづくり計画に基づき、河岸整備などハード対策に加え、防災意識の醸成などのソフト対策を実施する必要がある。

## 2. 人口の現状及び将来の見通し

### (1)将来人口推計

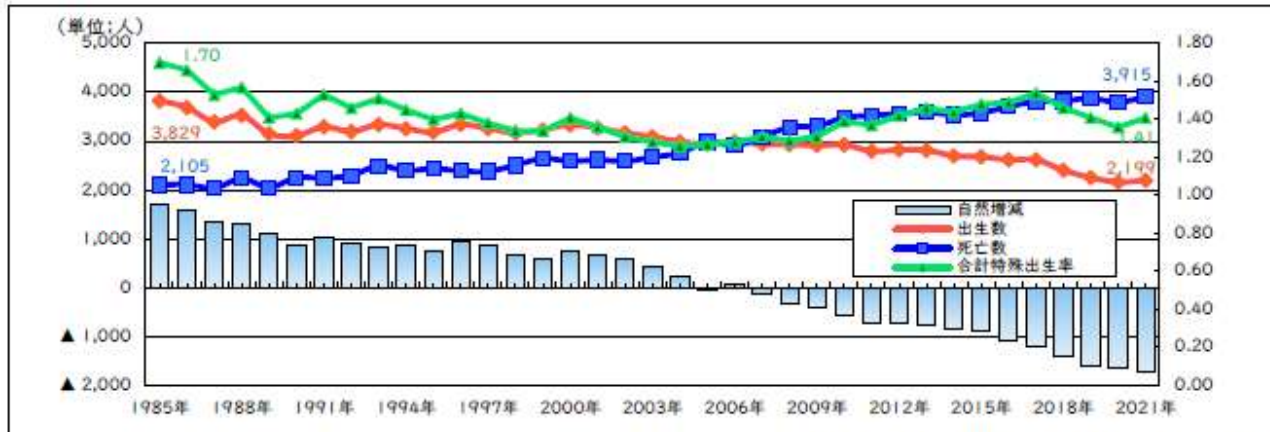
高知市の将来人口から、出生率の上昇等の諸条件の達成により、目標値として将来人口を設定している。しかし、東日本大震災後の石巻市の減少率は上昇しており、被災により、高知市の人口減少も加速することが想定される。



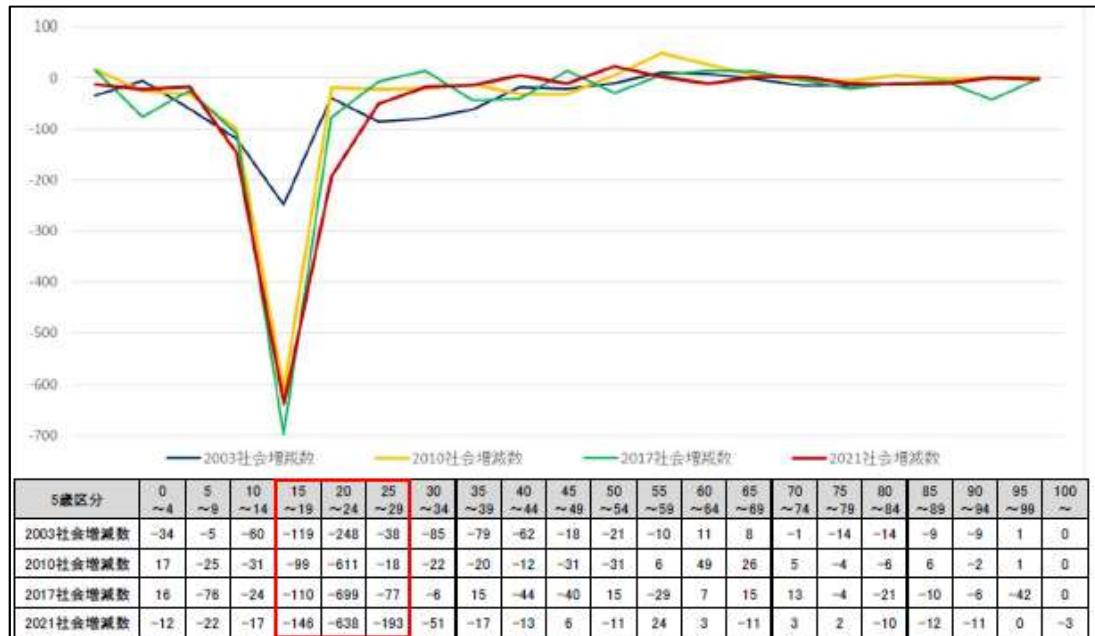
## 2. 人口の現状及び将来の見通し

### (2)人口の自然動態及び年齢別人口

高知市では、死亡者数が出生数を上回る人口の自然減が2005(平成17年)以降継続している。2020(令和2年)以降コロナの影響により、出生数がさらに減少している。また、15歳から29歳までの年代の転出超過数が年々増加している。



出典:高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮)第3期(2024~2028年度) 出典:厚生労働省人口動態調査を基に作成



出典:高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮)第3期(2024~2028年度)

## 2. 人口の現状及び将来の見通し

### (3)復興に向けた取組

#### ○人口減少の克服

##### ⇒2.住まいと暮らしの再建, 5.地域共生社会の実現

- ・現在, 産業振興やUIターン, 移住定住の促進による新たな人の流れの創出, 少子化対策といった地方創生の推進により**人口減少の克服**に取り組んでいるため, 発災後も, 「住んでみたい・住み続けたいまち」を目指し, 継続的に取り組んでいく。

#### ○総合計画との連動

##### ⇒1~5の基本理念に該当

- ・発災後も, 実際の被災に応じて総合計画と連動した着実な施策の推進が必要である。

#### ○早期帰還への対策

##### ⇒2.住まいと暮らしの再建, 5.地域共生社会の実現

- ・発災後の人口減少については, 正確に推計することは困難であるが, 過去の災害の傾向では震災後, さらに人口減少が加速すると想定できるため, **市外へ避難した被災者の市内への早期帰還**を図る必要がある。

#### ○教育・医療・福祉の対策

##### ⇒2.住まいと暮らしの再建, 5.地域共生社会の実現

- ・教育, 医療, 福祉に関する施設及び体制等を早期復旧することにより, 人口の減少を抑える。



# 3. 産業への影響

## (1)経済活動別総生産

高知市の総生産は、第3次産業は約9割に達している。産業別では、サービス業、卸売・小売業が30%を超えており、主要産業となっている。

高知市の総生産は、県全体の約半分を占めている。

図表6 経済活動別総生産

(単位：百万円、%)

		高知市		高知県全体に占める割合	高知県		全国	
			構成比			構成比		構成比
一次	第一次産業 計	7,817	0.68%	10.26%	76,168	3.25%	5,542,200	1.03%
	農業	7,056	0.62%	12.94%	54,521	2.33%	4,677,900	0.87%
	林業	192	0.02%	2.19%	8,748	0.37%	231,400	0.04%
	水産業	569	0.05%	4.41%	12,899	0.55%	633,000	0.12%
二次	第二次産業 計	127,214	11.13%	30.36%	419,064	17.91%	139,009,900	25.92%
	鉱業	1,435	0.13%	17.05%	8,418	0.36%	382,100	0.07%
	製造業	57,997	5.08%	29.08%	199,413	8.52%	107,818,600	20.10%
	建設業	67,782	5.93%	32.09%	211,233	9.03%	30,809,200	5.74%
三次	第三次産業 計	1,007,676	88.18%	54.62%	1,844,855	78.84%	391,829,900	73.05%
	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	29,559	2.59%	41.95%	70,457	3.01%	17,289,100	3.22%
	卸売・小売業	159,044	13.92%	59.28%	268,286	11.46%	68,730,500	12.81%
	運輸・郵便業	42,144	3.69%	38.32%	109,991	4.70%	22,754,700	4.24%
	宿泊・飲食サービス業	27,262	2.39%	54.44%	50,077	2.14%	8,949,700	1.67%
	情報通信業	66,392	5.81%	90.90%	73,038	3.12%	27,412,900	5.11%
	金融・保険業	60,512	5.30%	67.72%	89,351	3.82%	22,662,100	4.22%
	不動産業	138,376	12.11%	54.66%	253,159	10.82%	65,782,400	12.26%
	専門・科学技術、業務支援サービス業	113,293	9.91%	73.77%	153,576	6.56%	46,965,300	8.76%
	公務	94,101	8.23%	48.44%	194,270	8.30%	27,896,900	5.20%
	教育	51,371	4.50%	40.81%	125,891	5.38%	19,119,300	3.56%
	保健衛生・社会事業	169,463	14.83%	48.40%	350,142	14.96%	44,093,800	8.22%
	その他のサービス	56,159	4.91%	52.67%	106,617	4.56%	20,173,200	3.76%
第一次～第三次産業計		1,142,707	100.00%	48.83%	2,340,087	100.00%	536,382,000	100.00%
輸入品に課される税・関税		20,314			41,600		9,535,300	
(控除)総資本形成に係る消費税		13,386			27,411		7,739,000	
計(総生産)		1,149,635			2,354,276		538,178,300	

出典：2020(令和2)年度市町村経済統計書、2021(令和3)年度国民経済計算を基に作成

# 3. 産業への影響

## (2)産業別就業者の状況

就業者数は、約14万人(H22,総人口34.3万人)で、第三次産業が78%と最も多くなっている。特に、卸売業・小売業と医療・福祉分野の就業割合が高くなっている。女性の割合が全国平均と比較して高くなっている。  
現状として、人手不足により、後継者が見つからず、事業継続が困難なケースが多くみられるようになっている。

(単位：人、%)

	高知市			高知県		全国(全国計)	
		構成比	高知県全体に占める割合		構成比		構成比
第一次産業の計	3,929	2.79%	12.47%	31,512	10.21%	1,962,762	3.41%
農業	3,463	2.46%	13.32%	26,004	8.43%	1,769,959	3.07%
林業	282	0.20%	11.79%	2,391	0.77%	60,738	0.11%
漁業	184	0.13%	5.90%	3,117	1.01%	132,065	0.23%
第二次産業の計	21,075	14.96%	41.48%	50,806	16.47%	13,259,479	23.00%
鉱業、採石業、砂利採取業	80	0.06%	23.32%	343	0.11%	18,891	0.03%
建設業	11,185	7.94%	44.64%	25,056	8.12%	4,184,052	7.26%
製造業	9,810	6.96%	38.61%	25,407	8.23%	9,056,536	15.71%
第三次産業の計	110,162	78.18%	50.82%	216,760	70.25%	40,679,332	70.57%
電気・ガス・熱供給・水道業	718	0.51%	51.03%	1,407	0.46%	275,595	0.48%
情報通信業	2,540	1.80%	70.93%	3,581	1.16%	1,955,619	3.39%
運輸業、郵便業	5,337	3.79%	48.57%	10,989	3.56%	3,117,623	5.41%
卸売業、小売業	23,937	16.99%	51.28%	46,680	15.13%	8,805,576	15.28%
金融業、保険業	4,168	2.96%	65.06%	6,406	2.08%	1,355,161	2.35%
不動産業、物品賃貸業	2,766	1.96%	69.51%	3,979	1.29%	1,253,905	2.18%
学術研究、専門・技術サービス業	4,746	3.37%	60.95%	7,787	2.52%	2,103,074	3.65%
宿泊業、飲食サービス業	8,832	6.27%	51.22%	17,244	5.59%	3,095,434	5.37%
生活関連サービス業、娯楽業	5,176	3.67%	51.31%	10,088	3.27%	1,979,446	3.43%
教育、学習支援業	8,619	6.12%	51.72%	16,664	5.40%	2,829,694	4.91%
医療、福祉	26,880	19.08%	48.74%	55,153	17.87%	7,633,170	13.24%
複合サービス事業	1,431	1.02%	29.49%	4,853	1.57%	441,618	0.77%
サービス業(他に分類されないもの)	8,193	5.81%	50.82%	16,121	5.22%	3,801,218	6.59%
公務(他に分類されるものを除く)	6,819	4.84%	43.14%	15,808	5.12%	2,032,199	3.53%
分類不能の産業	5,750	—	60.61%	9,487	—	1,741,652	—
総計	140,916	100.00%	45.67%	308,565	100.00%	57,643,225	100.00%

出典：2020(令和2)年国勢調査  
※表の合計値は、端数処理等の関係で一致しない。

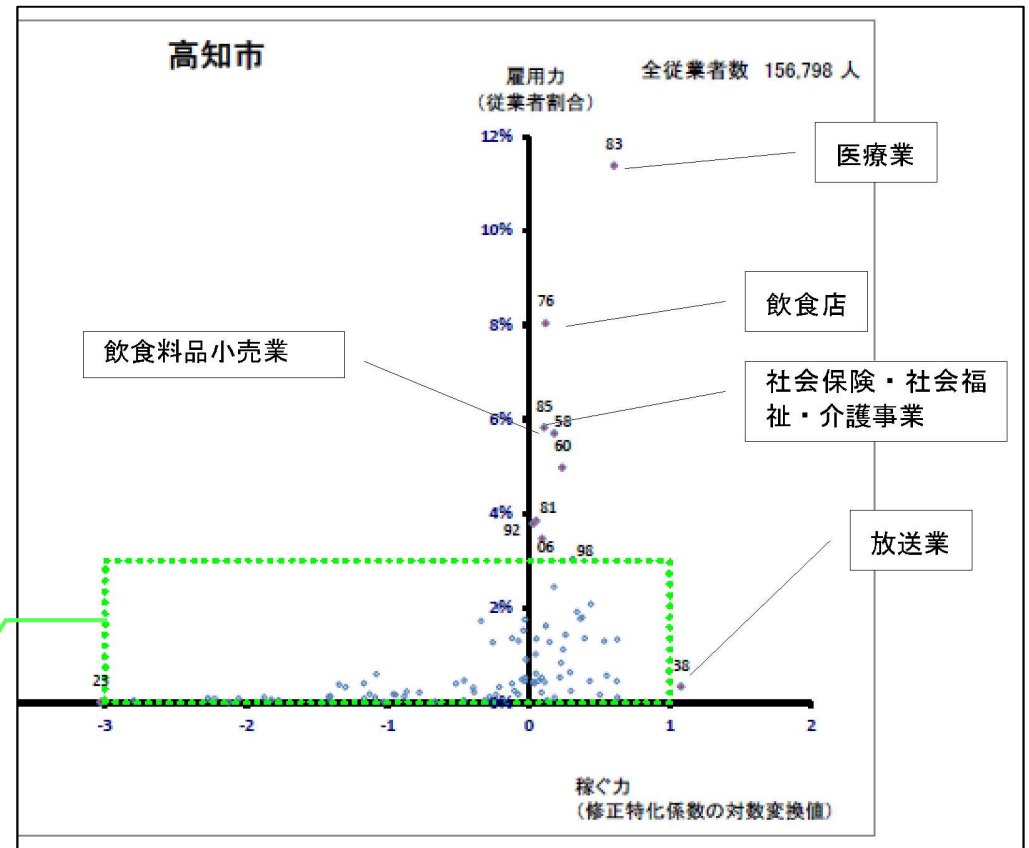
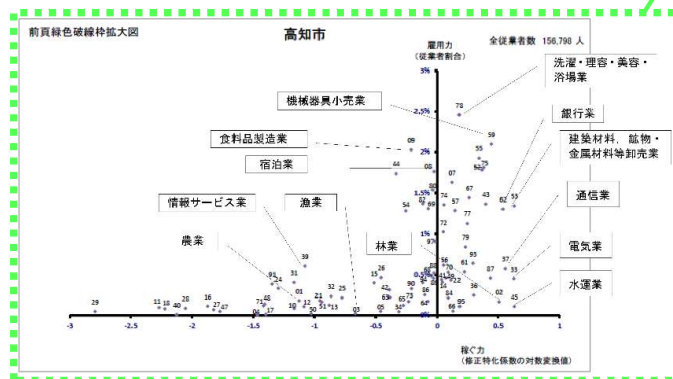
# 3. 産業への影響

## (3)高知市経済と産業構造

経済と産業構造から、高知市では、「農林水産業の育成」、「観光の振興」、「医療・福祉・介護分野の雇用拡大に向けた支援」が必要となっている。

### 高知市経済と産業構造のまとめ

- 第一次産業、第二次産業の生産規模が非常に小さく、第三次産業が市内生産額の大半を占めるなど、サービス業に特化した経済構造である。
- 第三次産業の中でも商業、金融・保険、不動産、運輸、通信・放送、医療・保険・社会保障・介護、対事業所サービスといった都市機能に集中している。
- 域際収支については、市全体で約4,800億円の赤字となっており、個別の産業で黒字となっているのは6部門、中でも比較的多くの黒字を計上している部門としては、観光業に代表される対個人サービス(82億円)、窯業・土石製品(24億円)、電子部品(19億円)、医療・保険・社会保障・介護(15億円)の4部門となっている。
- 市の自給率は高知県と同じような構造ではあるが、高知県全体を見た時に他の3県と比べ自給率が高いもしくは同程度である農林漁業の自給率が極端に低く、県内のその他の市町村からの購入が非常に多いと考えられる。
- 一方で、高知市の産業について、平成24年経済センサス活動調査の調査結果を基に、修正特化係数を用いて分析すると、「放送業」をはじめ、「水運業」、「電気業」、「通信業」などが稼ぐ力が高い産業(基盤産業)として挙げられる。また、雇用吸収力の高い産業は、「医療業」、「飲食店」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「飲食料品小売業」などが挙げられる。



以上を総合すると、高知市としては、

1. 生産額も大きく雇用力もある食料品製造業につながる農林水産業の育成
2. 域際収支が赤字で雇用力もある飲食店、宿泊業に効果の高い観光の振興
3. 雇用吸収力の高い医療、福祉・介護分野の雇用拡大に向けた支援が必要であると考えられる。

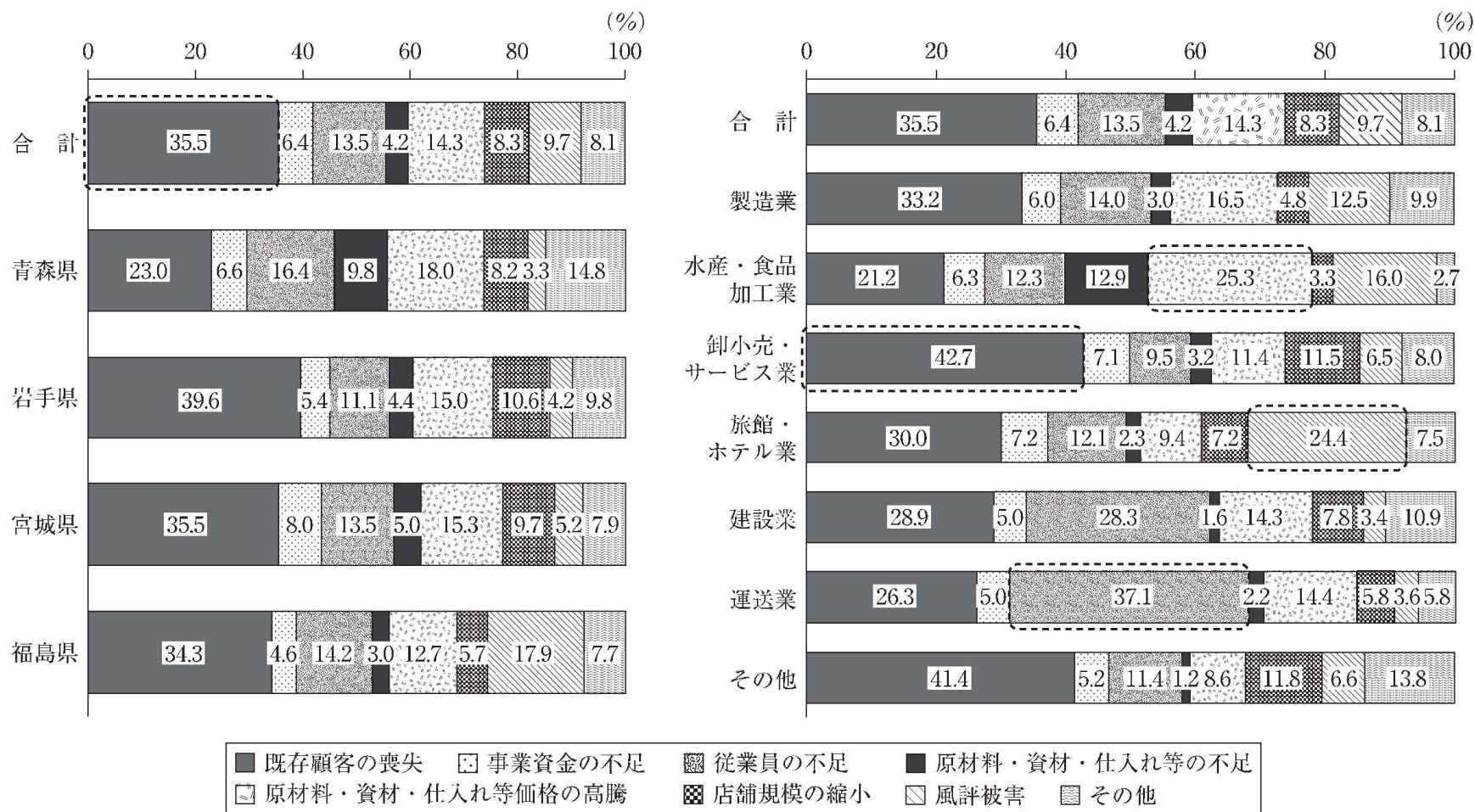
注)本産業連関表の基礎資料作成は平成17年であることから、春野町のデータについては含まれていない点に注意が必要。

### 3. 産業への影響

#### (4)回復遅れの要因

売上が回復しない事業者の割合が高い業種は、水産・食品加工業、卸小売・サービス業、旅館・ホテル業であり、その主な理由としては、「既存顧客の喪失」が最も多くなっている。高知市の産業別総生産の中でも、大きな割合を占めるサービス業等について、特に支援が必要になると考えられる。

(図表12) 売り上げが回復していない要因

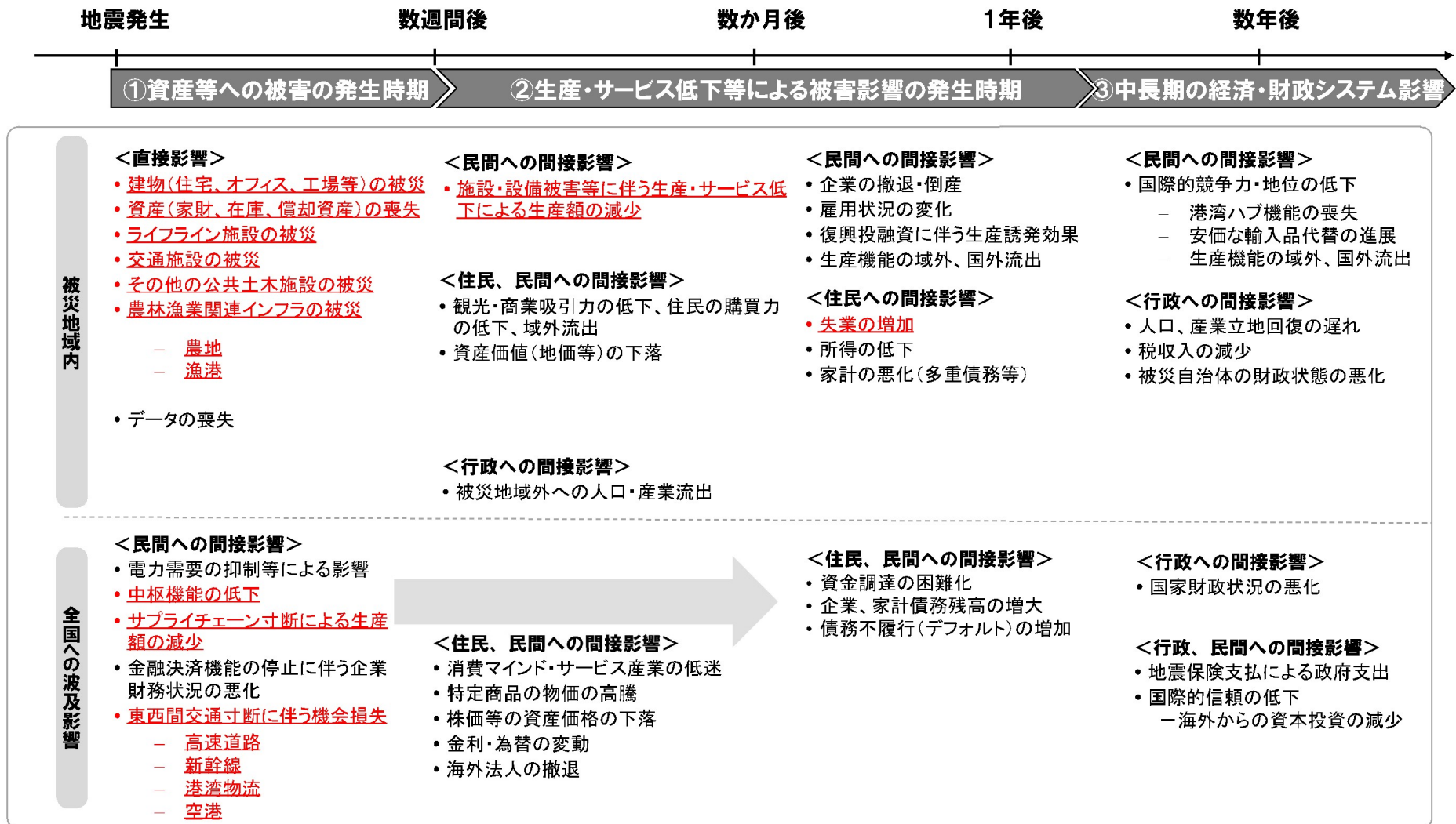


(資料) 経済産業省東北経済産業局「グループ補助金交付先アンケート調査(2019年6月実施)」より抜粋

# 3. 産業への影響

## (5) 経済的被害の様相

復興期には、被災地での民間への間接影響として「国際的な競争力・地位の低下」、行政への間接影響として「人口、産業立地回復の遅れ」等が挙げられる。人口減少、産業立地への早急な対応により、産業の競争力維持・向上を図る必要がある。



### 3. 産業への影響

#### (6)復興に向けた取組

- 主要産業の再生⇒3.なりわいの再生
  - ・発災後も、就業環境を整え、**主要産業を継続・維持**していく必要がある。
- 雇用の創出⇒2.住まいと暮らしの再建, 3.なりわいの再生
  - ・産業の活性化と安定した**雇用の創出**が必要である。
- 事業継続の支援⇒ 2.住まいと暮らしの再建, 3.なりわいの再生
  - ・補助金等での支援により、事業主が**企業再建・事業継続**できるようサポート体制を構築する。
- 観光業の再生⇒ 3.なりわいの再生, 4.歴史・文化の保全と継承
  - ・豊かな観光資源の早期復旧をする必要がある。(観光業を復活させ観光客の入込みを促す。)
- 新産業の創出⇒ 3.なりわいの再生
  - ・ICTやロボット技術等を活用した**新たな産業の創出**などを通して、産業の活性化を図る必要がある。
- 産業の早期復興⇒ 2.住まいと暮らしの再建, 3.なりわいの再生
  - ・東日本大震災の事例では、被災地のサービス業を中心とする産業復興の遅れが人口減少に繋がっているため、早期の復興が必要である。
- 競争力の維持・向上⇒ 3.なりわいの再生
  - ・人口減少、産業立地に対し早急な対応を行い、農業施設等の高度化や規模拡大等の取組を支援することで、**競争力の維持・向上**を図る必要がある。

# 4. 土地利用への影響

## (1) 高知市の土地利用の状況と変遷

市の面積は、309km<sup>2</sup>であり、森林面積は約174km<sup>2</sup>で全体の約56%を占めている。現在、都市計画区域における市街化区域の面積の比率は約30%となっている。平成23年以降、農用地や森林・原野が減少している。

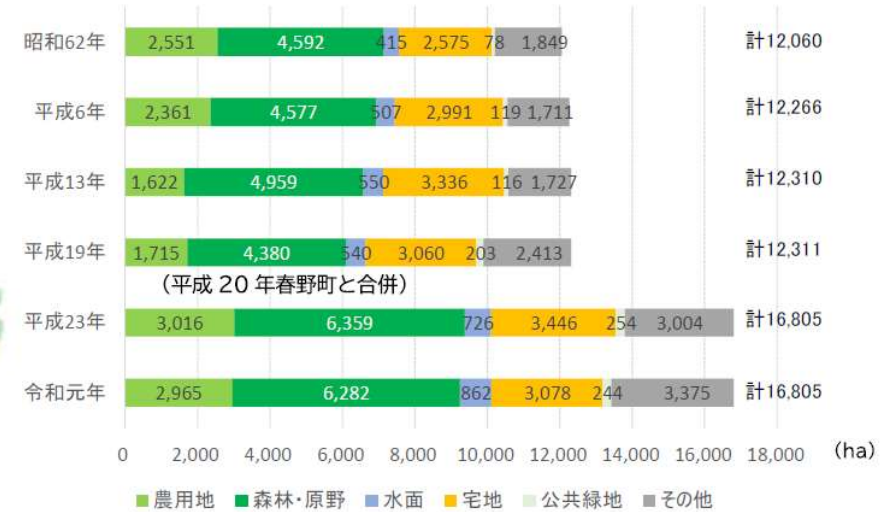
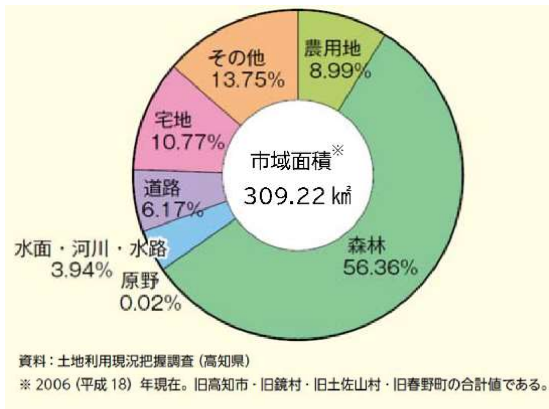


図 都市計画区域内の土地利用の変遷  
(資料：都市計画基礎調査)

土地利用計画書における五地域	都市地域	一体の都市として総合的に開発、整備、保全する必要がある地域
	農業地域	農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域
	森林地域	森林として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域
	自然公園地域	優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要があるもの
	自然保全地域	良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要があるもの

# 4. 土地利用への影響

参考資料p.2,3,8,9

## (2)本市の線引き区域と公共交通網

本市の市街化区域には、中心部に商業系の都市機能が集積し、都市周辺部にはモータリゼーションの進展により、大規模団地等が造成され、居住地が広がっている。高知新港や浦戸湾沿岸には工業系の土地利用が見られる。市街化調整区域には、山林や農用地が広がっている。

本市の公共交通網は、市域を東西に横断する広域幹線であるJR土讃線、はりまや橋を中心に運行する路面電車及び路線バス、市周辺部や過疎地を運行する乗合タクシー(コミュニティ交通)により形成されている。

表 目標及び施策と目標達成のための事業

### 目標1 地域公共交通の総合的なネットワークの構築

施策1 総合的な地域公共交通ネットワークの構築	事業1 地域ぐるみで支える仕組みづくり
	事業2 バス路線の再編
	事業3 鉄道を活用した広域幹線の機能強化
	事業4 コミュニティ交通の導入
施策2 交通結節機能の強化	事業5 交通結節ポイントの機能強化

### 目標2 利用者ニーズに即した公共交通サービスの提供

施策3 利便性の高い運行サービスの提供	事業6 運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し
施策4 サイクルアンドライド・パークアンドライドの推進	事業7 サイクルアンドライドの推進
	事業8 パークアンドライドの推進

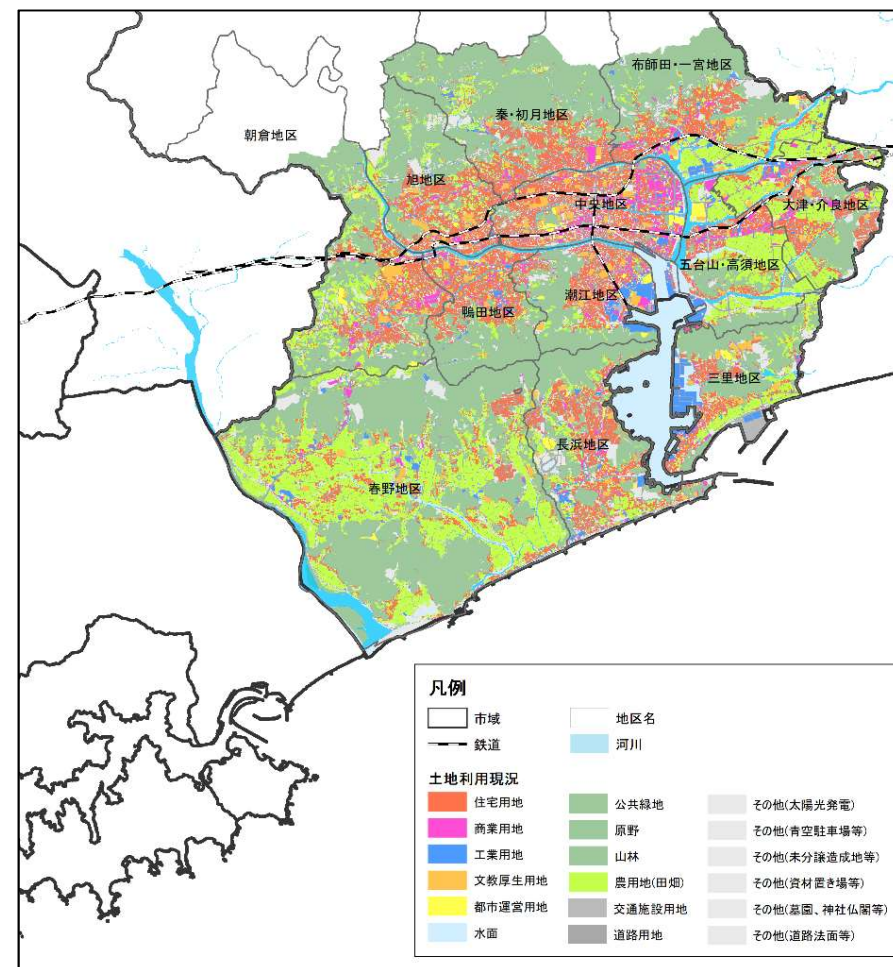
### 目標3 すべての人が利用できる公共交通環境の形成

施策5 生活交通の確保・維持	事業9 バス路線の確保・維持
	事業10 乗合タクシーの確保・維持
施策6 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	事業11 バス停・電停等の利用環境の改善
	事業12 バス・電車車両の改善

### 目標4 事業者、行政、市民の積極的な利用促進

施策7 利用促進・広報活動の実施	事業13 路面電車を活かした魅力づくり
	事業14 多様な情報サービスの提供
	事業15 イベント等における広報活動

出典:「2022高知市地域公共交通計画(令和4年3月)」



土地利用現況



# 4. 土地利用への影響

## (3)利用可能地

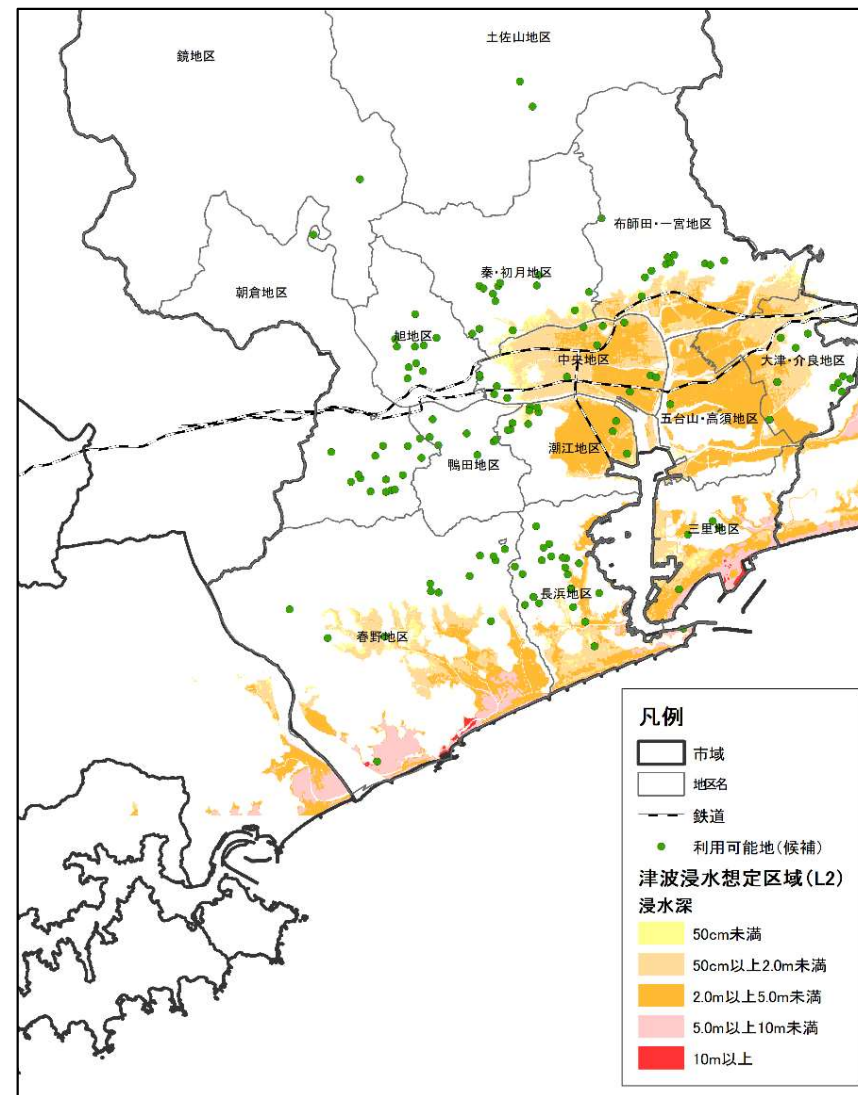
応急期機能配置計画では、応急期に必要な土地の候補地リストを整理している。発災後は、被災状況に応じて利用可能地を設定し、機能を配置する。

表 16 配置結果及び対応策【L2】

機能		必要量	確保数量	過不足
応急救助機関 の活動拠点	陸上自衛隊災害派遣部隊	—	67,534 m <sup>2</sup>	—
	緊急消防援助隊	—	79,228 m <sup>2</sup>	—
	都道府県警広域緊急援助隊	—	40,927 m <sup>2</sup>	—
ライフライン 機関の活動拠点	四国電力(株)	—	9,740 m <sup>2</sup>	—
	四国ガス(株)	—	7,500 m <sup>2</sup>	—
災害廃棄物等収集・運搬等に係る応援機関の活動拠点		—	25,407 m <sup>2</sup>	—
市物資集積所		13,553 m <sup>2</sup>	7,616 m <sup>2</sup>	-5,937 m <sup>2</sup> ※1
遺体検案所・安置所		23,400 m <sup>2</sup>	25,221 m <sup>2</sup>	1,821 m <sup>2</sup>
災害廃棄物仮置場		2,226,126 m <sup>2</sup>	720,002 m <sup>2</sup>	-1,506,124 m <sup>2</sup>
応急仮設住宅建設用地		36,387 戸	1,827 戸	-34,560 戸
災害ボランティアセンター		—	4 か所	—
被災動物支援センター		—	1,352 m <sup>2</sup>	—

※1 単純計算により算出した過不足である。市物資集積所の必要量については、表6から表8のとおり、「【高知県版】南海トラフ地震による被害想定(平成25年5月)」に基づいた「1日後の想定避難者数 158,000人」をベースとした「1週間分の必要量(例:食糧 158,000人×3食×7日)」から算出した面積となっている。発災してからの時間経過により避難者数は徐々に減少し(1週間後の想定避難者数115,800人)、食糧等の救援物資についても国等からまとめて供給されるものでもなく、供給された物資も、「高知市物資配送計画」に基づき、順次避難所へ配送していくことから、物理的に「1週間分の必要量」が存在することは想定されないため、実際には過不足は生じることはないことに留意。

出典:「高知市南海トラフ地震応急期機能配置計画(令和2年1月)」



利用可能地(候補)

## 4. 土地利用への影響

### (4)復興に向けた取組

#### ○ 持続可能なまちづくりの推進

##### ⇒ 1.安全安心なまちの再生, 2.住まいと暮らしの再建

- ・被災後も人口減少や少子高齢化の進行を見据えて、現在の都市構造を維持しながら、市街地の外延的拡大の抑制、既成市街地の土地の有効活用、交通ネットワークの確保、既存施設を効果的・効率的に行うことにより、「コンパクトで持続可能な集約型都市構造」を目指す。

#### ○ 交通ネットワークの確保

##### ⇒ 2.住まいと暮らしの再建, 3.なりわいの再生

- ・被災後の安心できる暮らしと産業の早期復興を実現すべく、耐震性の確保や避難路、緊急輸送路の整備を踏まえた、早急な交通ネットワークの確保を目指す。

#### ○ 事業効果を踏まえた土地利用の検討

##### ⇒ 1.安全安心なまちの再生, 2.住まいと暮らしの再建

- ・国・県とも連携を密に取りながら、ハード整備の効果を踏まえた土地利用を図っていく必要がある。

# 5. 歴史文化を継承する視点

## (1)高知の歴史文化

高知市は、坂本龍馬を筆頭に多くの歴史上の人物を輩出しており、桂浜や五台山などの歴史・文化資産が重要な観光の拠点となっており、高知で歌い継がれてきた歌と南国の情熱・自由な気風がミックスされて生まれた「よさこい祭り」は全国に広がっている。開設以来300年以上の歴史のある「街路市」には多くの人々が集まる。

また、消費量日本一を誇るかつおに代表される豊富な食材が、高知の気候風土に育まれている。

近世から現在に至るまで土佐国の中心地として発展してきたが、地域コミュニティの衰退により、世代間や地域間の交流、担い手が減ってきている。



# 5. 歴史文化を継承する視点

## (2)復興に向けた取組

### ○ 地域特有の文化の継承

⇒ 4.歴史・文化の保全と継承, 5.地域共生社会の実現

- ・地域の祭りや伝統芸能, 食文化に触れる機会を通じて, 地域特有の文化を大切にする心を育むとともに, 世代間や地域間の交流などを通じて, 後世に地域文化を着実に継承し, 発展させていくまちを目指す。また, 広域的な歴史・文化資産を活かした復興まちづくりを目指す。

### ○ 歴史的建造物等の復興⇒4.歴史・文化の保全と継承, 5.地域共生社会の実現

- ・歴史的建造物等に配慮し, それらを活かした円滑な復興まちづくりを目指す。

### ○ 震災の記憶の伝承

⇒ 4.歴史・文化の保全と継承, 5.地域共生社会の実現

- ・記憶を伝承する機能の整備を検討する。

### ○ スポーツの復興

⇒ 4.歴史・文化の保全と継承, 5.地域共生社会の実現

- ・スポーツ施設の復旧・集約化を行い, スポーツを通じた豊かで生きがいのある生活の復興を目指す。